令和3年7月1日からの大雨による災害により被害を受けられた皆さまへ

株式会社ホープ少額短期保険

令和3年7月1日からの大雨による災害により被害を受けられました皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆様からのお問い合わせを承っておりますのでご案内申し上げます。

【災害救助法適用時の特別措置のご案内】

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、<u>災害救助法</u>が適用された日から一定期間猶予させていただきます。

特別措置の適用をご希望のご契約者さまは、当社担当窓口または当社代理店までお申し出ください。

事故受付専用ダイヤル:0120-565-040(24時間365日対応)

当社担当窓口:0120-800-192

受付時間:9:00~17:00 (土・日・祝日、弊社休業日を除く)

災害救助法適用地域	法適用日
静岡県	2021年7月3日
熱海市	
鳥取県	2021年7月7日
鳥取市	
島根県	
松江市、出雲市	
鹿児島県	2021年7月10日
出水市、薩摩川内市、伊佐市、薩摩郡さつま町、姶良郡	
湧水町	
島根県	2021年7月12日
安来市、雲南市	